

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和8年3月6日(金)
 午前10時00分 開会
 午前11時04分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員

委員長 合 田 晋一郎	副委員長 河 内 優 子
委 員 伊 藤 義 男	委 員 野 田 明 里
委 員 小 野 志 保	委 員 田 窪 秀 道
委 員 小 野 辰 夫	委 員 近 藤 司

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

市長	古 川 拓 哉	
・福祉部		
部長	久 枝 庄 三	総括次長(健康政策課長) 小 島 篤
次長(介護福祉課長)	山 本 兼 資	国保課長 藤 原 重 昭
地域福祉課長	真 鍋 達 也	生活福祉課長 越 智 達 郎
健康政策課参事(保健センター所長)	寺 尾 佳 代 子	地域福祉課主幹 村 上 美 香
地域福祉課主幹	石 川 孝 行	保健センター主幹 岡 田 成 弘
・福祉部こども局		
局長	藤 田 恵 女	こども未来課長 矢 野 佳 美
こども保育課長	美 濃 有 紀	
・建設部		
総括次長(都市計画課長)	町 田 京 三	
・消防本部		
消防長	後 田 武	総括次長(消防総務課長) 高 橋 茂 雅
予防課長	宮 武 太 郎	警防課長 柴 田 三 輝
予防課主幹	古 川 友 三	警防課主幹 高 砂 将 三
・市民環境部		
部長	沢 田 友 子	総括次長(地域コミュニティ課長) 塩 崎 秀 一
次長(危機管理監)	小 澤 昇	危機管理課長 藤 田 裕 一
市民課主幹	伊 藤 裕 子	危機管理課主幹 宇 野 久 美 子
・市民環境部環境エネルギー局		
局長	近 藤 淳 司	次長(廃棄物対策課長) 岡 部 文 仁
環境政策課長	高 畑 孝 智	

6 委員外議員

なし

7 議会事務局職員出席者

議会事務局次長（議事課長） 松平 幸人 議事課係長 伊藤 博徳

8 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

9 会議の概要

○ 開 会 午前10時00分

●合田委員長：＜開会挨拶＞

○古川市長：＜挨拶＞

(1) 付託案件審査

◎福祉部関係

◇議案第11号 新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○美濃こども保育課長：＜説明＞

＜質疑＞

●河内副委員長：どのような場合が該当するのか。

●美濃こども保育課長：年度の途中で入所したような場合には、利用開始時の健康診断が必要になるが、その子供が直近で保健センターで1歳6か月検診などを受けている場合であれば、保護者から母子健康手帳の当該記録のコピーを提出してもらうことで、健康診断を省略するということが考えられる。

＜討論＞ なし

＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○小島福祉部総括次長（健康政策課長）：＜説明＞

＜質疑＞

●伊藤委員：こども・子育て複合施設の入札額の差額はなぜ生じたのか。

○矢野こども未来課長：入札減少金ということになるが、国土交通省の積算基準を基に設計金額を算定しているが、算定した額と入札金額と大きな乖離があったため、減少となった。

●伊藤委員：具体的にはどのような部分か。

○町田建設部総括次長（都市計画課長）：基本的には実施設計や基本設計の部分ではあるが、全体に対しての入札を行っているため、具体的にどの部分というのは、把握していない。

●近藤委員：設計委託料は、基本設計と実施設計は同じ業者に発注したのか。結構大きな減額になっているが、いくらぐらいで落札されたのか。また、落札業者は市内の業者かどうか、業者名が言えるのであれば教えてほしい。

○矢野こども未来課長：発注については、基本設計、実施設計までということになるが、同じ業者で

ある。落札金額は契約額ということになるが、3,157万円である。業者名は、松山市の株式会社大建設設計工務である。

- 近藤委員：落札金額は3,157万円ということだが、減少金は4,700万円と、かなり減少している。これは落札予定価格を高く見すぎていたということか。
- 町田建設部総括次長（都市計画課長）：設計にあっては、国土交通省が出している設計の基準というものがあり、それに基づいて業務委託の設計をしている。それに応じて業者が落札するが、競争が働いてこういう金額になったのではないかと推察される。
- 近藤委員：実施設計も出しているということだが、実施設計が終われば新年度で入札ということになるのか。
- 町田建設部総括次長（都市計画課長）：実施設計を来年度の早いうちにして、令和8年度中に工事の発注をしたいと考えている。
- 小野志保委員：生活保護扶助費について、見込みを上回ったという説明だったが、見込みが何人で、実際は何人が生活保護適用になったのか。
- 越智生活福祉課長：生活保護の人数は、平成29年度から令和5年度までは減少傾向であったが、昨今の物価高騰等の影響もあり、昨年度から若干増えている。今年度は人数的にはほぼ横ばいではあるが、微増となっている。例年であれば生活保護の人が増えれば、扶助費が上がると予想されるが、たまたま令和6年度は入院患者が少なかった。生活保護では医療費の10割を負担するので、令和6年度の扶助費が減少したが、今年度は入院患者が増えたため、一昨年並ぐらいの扶助費になる見込みである。
- 野田委員：児童手当費について、減額になった理由は。
- 矢野こども未来課長：令和6年10月の制度改正に伴うもので、予算を組む段階で国から示された内容自体は概要という形であった。高校生年代まで拡充するということは分かっていたため、対象児童の人数は住民基本台帳上の人数や高校生医療費の受給者の状況などから、多めに算定をしていた。ただ、実際には公務員は勤務先からの支給となり、転出入による異動分等もある。また、大学生年代までの子供のうち、第一子としてカウントができる数というのも申請に基づくものであったので、事前に額を把握するのが難しかったということもあり、多めの人数で見積もっていた。

*後刻一括採決

◇議案第31号 令和7年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 小島福祉部総括次長（健康政策課長）：＜説明＞
- ＜質疑＞ なし
- ＜討論＞ なし
- ＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第32号 令和7年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

- 小島福祉部総括次長（健康政策課長）：＜説明＞
- ＜質疑＞ なし
- ＜討論＞ なし
- ＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第35号 新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○藤原国保課長：＜説明＞

＜質疑＞

●近藤委員：高額所得者の保険料が上がるとのことだが、所得がいくら以上の世帯が対象となるのか。

○藤原国保課長：所得が738万円を超える世帯が、全ての区分において賦課限度額に達する世帯となる。

＜討論＞ な し

＜採決＞ 全会一致 原案可決

休憩 午前10時33分 / 再開 午前10時34分

◎消防本部関係

◇議案第18号 新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

○高橋消防本部総括次長（消防総務課長）：＜説明＞

＜質疑＞ な し

＜討論＞ な し

＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第19号 新居浜市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

○宮武予防課長：＜説明＞

＜質疑＞

●河内副委員長：具体的にはどのように変わるのか。

○宮武予防課長：これまでのサウナ設備については、公衆浴場などの建物内に設置することを想定していたが、昨今のサウナブームを背景に、テントサウナなど屋外に設置する簡易的なサウナ設備が全国的に増えてきたため、それらの設備を新たに届出の対象に追加することになる。

＜討論＞ な し

＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○高橋消防本部総括次長（消防総務課長）：＜説明＞

＜質疑＞

●近藤委員：消火栓の基数が確定したということだが、どのくらいあるのか。また、前年度と比べて増えているのか教えてほしい。

○柴田警防課長：今年度については、消火栓8基を新設した。公設の水利は、市内に2,891基が現在布設されている。新設したので、去年と比べたら8基増えたことになる。

●近藤委員：8基増えたということだが、毎年8基ぐらいが増えているのか。

○柴田警防課長：新設消火栓の場合もあるし、布設替え、既存の消火栓を更新する場合もあるので、全てが増えるというわけではない。

○後田消防長：布設替えというのは、水道管の工事に伴って、今ある消火栓を近くの場所に動かすといったことである。今までなかったところに新たに消火栓を設置することもあるが、近年で比較すると、おおむね10基ぐらい、800万円程度で推移しているが、水道工事がたくさん行われたら、それに伴ってもう少し増えることはある。あくまでも水道管工事に伴って、若干上下するというようなことになる。

- 近藤委員：新しく家が建って、そこに水道を伸ばしていくと、消火栓を新設するというようなことになるのか。
- 柴田警防課長：消火栓を設置する水道管については、管径が150mmの水道管に付けるというのが基本になっている。ただし、水道管がぐるっと回っている管網になっているようなところは、管径が100mmでも大丈夫だが、宅地などに引き込む50mmとか75mmの水道管には消火栓を付けることができない。ある程度大きい通りに布設された水道管に消火栓がつくような感じになっている。

*後刻一括採決

休憩 午前10時48分 / 再開 午前10時52分

◎市民環境部関係

◇議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

○塩崎市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：＜説明＞

＜質疑＞

- 小野辰夫委員：戸籍について、対象は全戸籍なのか。それとも難読なものだけになるのか。
- 伊藤市民課主幹：戸籍のふりがなについては、国民全てに表記されるようになる。
- 伊藤委員：生活文化まちづくり基金とはどのようなものか。
- 塩崎市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：過去においては協働オフィス事業に充てていた。今は協働オフィスがなくなったので、現在のところは基金の繰り出しの予定はない。
- 伊藤委員：浄化槽設置整備事業について、例年であれば早めにはいっぱいになっていたと思う。今回かなり少なくなっているが、浄化槽設置がほとんど進んでいるということか。
- 岡部次長（廃棄物対策課長）：県にも確認したが、県内的にも想定よりも減っている。あくまで推察であるが、物価高騰等もあり、合併処理浄化槽に回すのを控えているのではないかと思われる。
- 近藤委員：浄化槽の設置について、これは新設ではなくて、汲み取りから合併処理浄化槽に切り替えるのがほとんどだと思う。その場合、公共下水道の整備区域を見直して、あとは合併処理浄化槽で対応していく方針になったと思うが、そうやってきたら、今後基数が増えていく傾向になるのではないかと思う。予算を結構取っておいた方がよいのではないかと思うが。
- 岡部次長（廃棄物対策課長）：新居浜市の生活排水処理については、公共下水道と合併処理浄化槽で処理する形になる。公共下水道区域以外については、汲み取り便槽や単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進していきたい。

＜討論＞ なし

＜採決＞ 全会一致 原案可決

◇議案第30号 令和7年度新居浜市平尾墓園事業特別会計補正予算（第1号）

○藤田市民環境部総括次長（地域コミュニティ課長）：＜説明＞

＜質疑＞ なし

＜討論＞ なし

＜採決＞ 全会一致 原案可決

○閉会 午前11時04分

市民福祉委員会付託案件表

令和8年3月6日

○福祉部関係

議案第11号 新居浜市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表 歳入歳出予算補正中

歳出 第2款 総務費

第1項 総務管理費

ページ

5目 企画費 こども・子育て複合施設整備事業 5・35

第3款 民生費 5・39~42

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（5目 環境管理費を除く） 5・43・44

第3表 繰越明許費補正 追加

第2款 総務費

第1項 総務管理費 こども・子育て複合施設整備事業 8

第3款 民生費 8

第4款 衛生費 8

議案第31号 令和7年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

. 15~17・70・71

議案第32号 令和7年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

. 18~20・74~80

議案第35号 新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

○消防本部関係

議案第18号 新居浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第19号 新居浜市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表	歳入歳出予算補正中	ページ
歳出	第9款 消防費	6・54
第2表	継続費補正 変更	
	第9款 消防費	7
第3表	繰越明許費補正 追加	
	第9款 消防費	9

○市民環境部関係

議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）

第1表	歳入歳出予算補正中	
歳出	第2款 総務費	
	第1項 総務管理費	
	14目 市民活動費	5・35
	17目 災害対策基金費	5・36
	第3項 戸籍住民基本台帳費	5・38
	第4款 衛生費	
	第1項 保健衛生費	
	5目 環境管理費	5・43
	第2項 清掃費	5・44・45
第3表	繰越明許費補正 追加	
	第2款 総務費	
	第3項 戸籍住民基本台帳費	8

議案第30号 令和7年度新居浜市平尾墓園事業特別会計補正予算（第1号）

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12~14・66・67